

【資料1】

高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託

公募型プロポーザル募集要領

令和元年9月

公益財団法人土佐山内記念財団

高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託  
公募型プロポーザル募集要領

1 公募の概要

公益財団法人土佐山内記念財団（以下「財団」という。）は、高知県から指定を受けて指定管理者として高知県立高知城歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営を行っています。

このたび、財団は、博物館のミュージアムショップ（以下「ショップ」という。）の運営事業者（以下、「事業者」という。）を公募します。

事業者は、ショップの運営を行う能力があり、運営を行うことを希望する者から提案された内容を総合的に審査して選定します。

2 業務の概要

(1)業務の名称

高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務

(2)業務内容等

ショップは、博物館における学術・文化活動をグッズという形で深化させ、広めることを主な目的とし、所蔵資料・展示内容に関する刊行物・グッズを中心に、来館者が歴史・文化・高知の産業への理解を深め、知識や楽しみを持ち帰ることができるような商品を販売します。また、博物館の催事内容と連携のとれたサービス等も供することとします。

ショップの売上は事業者に帰属し、運営に要する一切の経費は事業者の負担とします。

詳細は、【資料2】「高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザル仕様書」のとおりです。

(3)契約期間

契約日（令和元年12月上旬）から令和3年3月31日までを契約期間とする契約書を締結していただく予定です。営業開始は令和2年4月10日頃を予定しています。契約期間が満了する日の3か月前までに、財団又は事業者のいずれからの特段の意思表示がないときは、この契約はさらに1年間継続するものとし、以後も同様とします。ただし、当財団が博物館の指定管理者の間とします。（参考：現在の指定管理の期間は平成28年4月1日～令和3年3月31日です。なお、第2期として令和3年4月1日～令和8年3月31日の期間を予定しています。）

### 3 協力金

事業者には毎月、電気使用料（消費税及び地方消費税を含む）に相当する金額を「協力金」として概ね翌月末日までに財団に支払っていただきます。

なお、財団が製作した商品は委託販売とし、販売手数料は売上の30%となります。

### 4 審査委員会の設置

公募の審査を公正に行い、事業実施予定者となる候補者及び次点者を選定するために「高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置します。

### 5 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下「提案者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、厳正かつ公平に審査を行い、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定します。

業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを予めお約束するものではありません。したがって、候補者と財団は、企画提案書の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行います。この交渉が整ったときには、契約の手続きに進みます。14日以内（土・日・祝日を除く。）に交渉が整わない場合は、審査の結果、次点者に選定された者が、改めて財団と交渉を行うこととなります。

### 6 資格要件

公募参加の資格要件は次のとおりです。

- (1) ミュージアムショップ又は土産物・書籍・文具・日用品等小売業の店舗の営業業務において、自ら経営する2年以上の実績を有していること。
- (2) 高知県内に主たる事業所（本社又は本店等）を置く者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づく指名停止中でない者であること。
- (5) 経営状態が不健全でない者であること。
- (6) 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成23年3月高知県訓令第1号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者（暴力団、暴力団員、暴力団に關与する者等）に該当しない者。
- (7) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (8) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

## 7 説明会

- (1) 日時：令和元年 10 月 15 日(火)午後 1 時 30 分～
- (2) 場所：高知城歴史博物館 1 階 高知市追手筋 2-7-5
- (3) 定員：1 提案者当たり 2 名までとします。
- (4) 持参書類：説明会当日に、下記資料を持参してください。資料は高知城歴史博物館ホームページ【<http://kochi-johaku.jp/>】の「1 階ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザルのお知らせ」からダウンロードしてください。

【資料 1】高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザル募集要領（※本書）

【資料 2】高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザル仕様書

【資料 3】高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザル企画提案書等作成要領

【資料 4】高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザル審査要領

【資料 5】高知城歴史博物館ミュージアムショップ概要  
（別紙）土佐山内記念財団 商品一覧

### (5) 申込方法

説明会に出席を希望する者は、【様式 1】「説明会出席届」を令和元年 10 月 8 日(火)午後 3 時(必着)までに下記に郵送、FAX で提出してください。

### (6) 提出先

公益財団法人土佐山内記念財団 総務課ミュージアムショップ担当  
〒780-0842 高知市追手筋 2-7-5  
電話 088-871-1600 FAX 088-871-1619

### (7) その他

説明会への出席は任意です。出席されなかった場合もこの公募への参加は可能です。ただし、現場を事前に確認していただくことが望ましいため、説明会には可能な限り、出席してください。

## 8 図面の交付

高知城歴史博物館図面の交付については直接受け取りのみとするため、説明会で受け取るか、11 月 22 日（金）午後 3 時まで下記で受け取ってください。

公益財団法人土佐山内記念財団 総務課ミュージアムショップ担当  
〒780-0842 高知市追手筋 2-7-5  
電話 088-871-1600 FAX 088-871-1619

## 9 質疑と回答

質疑は、令和元年10月17日（木）までに【様式2】の質疑書により持参又は郵送（簡易書留又は配達証明に限る）若しくはFAXで受け付けます。FAXによる場合は、電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容は令和元年10月24日（木）までに高知城歴史博物館のホームページ【<http://kochi-johaku.jp/>】に掲載します。

なお、質疑者名については掲載しません。

## 10 参加申込及び資格要件の確認

応募者は、参加申込書等次の必要書類を提出してください。

### (1) 提出書類（提出部数 各1部）

- ①参加申込書【様式3】
- ②資格要件確認書【様式4】
- ③納税証明書（参加申込書を提出する日の前日までに納税期限の到来した都道府県税について滞納がないことが分かる書類で発行3か月以内のもの）
- ④消費税及び地方消費税の納税証明書（発行3か月以内のもの）
- ⑤直近2か年の会計年度の決算書

### (2) 提出方法等

#### ①提出方法

郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る。）又は持参

#### ②提出期限

令和元年10月30日（水）午後3時（必着）

#### ③提出先

公益財団法人土佐山内記念財団 総務課ミュージアムショップ担当

〒780-0842 高知市追手筋 2-7-5

電話 088-871-1600 FAX 088-871-1619

### (3) 資格の確認

財団で申込者から提出のあった参加申込書等と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認が完了したら、審査結果を令和元年11月5日（火）までに申込者へ電子メールにて通知します。

### (4) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、財団が通知をした日の翌日から起算して5日（土・日・祝日を除く。）以内に、書面により、財団に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。

財団は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（土・日・祝日を除く。）以内に書面により回答します。

#### 1.1 企画提案書の作成と提出

別途定める「高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務仕様書」に基づいて企画提案書を作成してください。

##### (1) 提出方法

郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る。）又は持参

##### (2) 提出期限

令和元年11月22日（金）午後3時（必着）

##### (3) 提出先

公益財団法人土佐山内記念財団 総務課ミュージアムショップ担当  
〒780-0842 高知市追手筋2-7-5

#### 1.2 審査

別途定める「高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザル審査要領」のとおり審査を行います。

審査委員会は、令和元年11月28日（木）に開催する予定ですが、詳細な日程等については参加申込書を提出された方に改めてお知らせします。

なお、審査委員会では企画提案等についてプレゼンテーションを行っていただきます。

#### 1.3 審査結果

審査結果は、審査委員会の後、すべての参加者に文書により通知します。なお、審査結果は「公益財団法人土佐山内記念財団情報公開要綱」に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

#### 1.4 日程

令和元年10月8日（火）午後3時（必着）	説明会出席届の提出締切
令和元年10月15日（火）午後1時30分	説明会
令和元年10月17日（木）	質疑書の提出締切
令和元年10月24日（木）	質疑回答
令和元年10月30日（水）午後3時（必着）	参加申込及び資格審査書類の提出締切
令和元年11月5日（火）	資格審査結果の通知
令和元年11月22日（金）午後3時（必着）	企画提案書の提出締切
令和元年11月28日（木）	審査委員会（プレゼンテーション）（予定）
令和元年12月3日（火）	審査結果通知（予定）

## 1.5 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（財団内及び審査委員会での使用に限ります。）します。
- (3) 提出された企画提案書は、公益財団法人土佐山内記念財団情報公開要綱に基づく開示請求があった場合には開示の対象文書になります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を【様式5】により提出してください。  
開示・非開示の判断は、【様式5】に基づき行うものではなく、【様式5】を参考に同要綱に基づき財団が客観的に判断します。
- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

## 1.6 問い合わせ先

公益財団法人土佐山内記念財団 総務課ミュージアムショップ担当  
〒780-0842 高知市追手筋 2-7-5  
電話 088-871-1600 FAX 088-871-1619

## 1.7 その他

- (1) 参加申し込み受理後に辞退する場合は、参加辞退届【様式6】を提出してください。辞退することによって、今後、財団との契約等において不利な取り扱いを受けることはありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は、提案者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になることがあります。
  - ① 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
  - ② 審査委員、財団の職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
  - ③ 事業者公募の手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合
  - ④ 社会通念上、契約するにふさわしくないと考えられる事態が生じた場合

【様式1】

令和 年 月 日

公益財団法人土佐山内記念財団  
理事長 田村 壮児 あて

住 所  
事 業 者 名  
代表者職氏名 印

### 説 明 会 出 席 届

高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザルに係る説明会に出席いたします。

部 署 名	
出 席 者 名	
(2名まで)	
連絡先 (TEL)	
(FAX)	
(E-mail)	



【様式2】

令和 年 月 日

公益財団法人土佐山内記念財団  
理事長 田村 壮児 あて

住 所  
事 業 者 名  
代表者職氏名 印

質 疑 書

部署名：	Tel：		
	Fax：		
担当者名：	e-mail：		
質問対象 (該当に○印)	公募要領 ・ 仕様書 ・ 提案書作成要領 ・ その他		
項目番号			
質問（質問については、できるだけ一件の質問を5～6行にまとめること）			
*財団記入欄	受付日： 月 日	受付者：	受付番号：

【様式3】

令和 年 月 日

公益財団法人土佐山内記念財団  
理事長 田村 壮児 あて

住 所  
事 業 者 名  
代表者職氏名 印

### 参 加 申 込 書

高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザル募集要領に基づき参加を申し込みます。

なお、この申請書のすべての記載事項及び提出書類の内容については事実と相違なく、また、参加資格要件を満たしていることを誓約します。

住 所	
事業者名	
部 署 名	
担当者名	
連絡先 (TEL)  (FAX)  (E-mail)	

【様式4】

令和 年 月 日

公益財団法人土佐山内記念財団  
理事長 田村 壮児 あて

住 所  
事 業 者 名  
代表者職氏名 印

### 資 格 要 件 確 認 書

(高知城歴史博物館ミュージアムショップ運營業務委託公募型プロポーザル)

- 1 ミュージアムショップ又は土産物・書籍・文具・日用品等小売業の営業実績  
(店舗名・住所・取扱商品・営業期間等 複数店舗がある場合は別紙でも可。)

#### 2 資格確認

地方自治法施行令第167条の4の規定する者に該当 (いずれかに○)	該当・非該当
高知県物品購入等関係指名停止要領に基づく指名停止中 (いずれかに○)	該当・非該当
高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当 (いずれかに○)	該当・非該当

添付書類

- 1 納税証明書(参加申込書を提出する日の前日までに納税期限の到来した都道府県税について滞納がないことが分かる書類で発行3ヶ月以内のもの)
- 2 消費税及び地方消費税の納税証明書(発行3ヶ月以内のもの)
- 3 直近2カ年の会計年度の決算書

【様式5】

令和 年 月 日

公益財団法人土佐山内記念財団  
理事長 田村 壮児 あて

住 所  
事 業 者 名  
代表者職氏名 印

公益財団法人土佐山内記念財団情報公開要綱に基づく開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

開示すると支障が生じる書類(書類の頁・箇所等)	支障が生じる理由・乗じる支障の内容を具体的に記入してください

【様式6】

令和 年 月 日

公益財団法人土佐山内記念財団  
理事長 田村 壮児 あて

住 所  
事 業 者 名  
代表者職氏名

印

### 参 加 辞 退 届

令和 年 月 日付で「参加申込書」を提出した「高知城歴史博物館ミュージアムショップ運営業務委託公募型プロポーザル」への参加を辞退いたします。

住 所	
事業者名	
部 署 名	
担当者名	
連絡先 (TEL)	
(FAX)	
(E-mail)	